

鎌倉青少年会館リニューアル事業コンサルティング業務委託 仕様書

1 事業名称

鎌倉青少年会館リニューアル事業コンサルティング業務

2 業務目的

本業務は、鎌倉青少年会館を青少年の居場所としてリニューアルするにあたり、鎌倉市と委託事業者が相互の信頼関係に基づき、連携し、協力し、以て青少年一人ひとりに家でも学校でもないもうひとつの居場所を提供することを目的とする。

3 内容

青少年の居場所のコンセプトである「学校でも家庭でもない、中高生のためのもう一つの居場所。中高生が放課後や休日を思い思いに過ごすことができる。中高生のやってみたいを実現でき、新たな出会いやつながりの創出も生まれる場。」の実現に向けて、青少年が主役となる鎌倉青少年会館リニューアル事業を実施するためコンサルティングを受けるものとする。なお、運用については【鎌倉青少年会館リニューアル 概要】の内容を考慮すること。

- (1) 運営・運用に関すること
- (2) 設計に関すること
- (3) 今後の青少年事業に関すること
- (4) スタッフの育成に関すること（職員、大学生ボランティア）
- (5) 青少年の居場所づくりに関すること

4 委託期間

契約締結日から令和7年（2025年）3月31日まで

5 アドバイス実施回数

契約開始以降、月1回程度（1回あたり5時間、契約期間中40時間程度を想定）双方の合意があれば回数の変更やオンラインミーティング等への振替は可能とする。

6 成果物

下記のとおり、本市へ納品すること。

また、成果物の権利の帰属はすべて本市のものとし、受託者は、本市が承諾した場合を除き、成果物を公表してはならない。

| | 成果物 | 部数 | 期日 | 備考 |
|---|-------|----|------|------|
| 1 | 協議議事録 | 1 | その都度 | 電子媒体 |

| | | | | |
|---|--------------|---|------------|-----------|
| 2 | 人材採用・育成マニュアル | 1 | 令和6年10月31日 | 電子媒体及び紙媒体 |
| 3 | 運営方法 | 1 | 令和6年10月31日 | 電子媒体及び紙媒体 |
| 4 | 5年計画 | 1 | 令和7年3月31日 | 電子媒体及び紙媒体 |

7 実施場所

- (1) 鎌倉市役所本庁舎（鎌倉市御成町 18-10）
- (2) 鎌倉青少年会館（鎌倉市二階堂 912-1）

8 業務委託内容の変更

本業務委託内容に変更が生じる場合は、本市と受託者の協議の上、必要に応じて委託内容の変更を行うこと。

9 個人情報の管理

受注者は、本業務にかかる個人情報について、個人情報保護に関する法律に従い、適切かつ厳重に管理するものとする。

10 守秘義務

受注者は本業務の実施にあたり、業務上知りえた秘密を外部に漏洩すること、又は自己の利益のために利用することはできないものとし、本業務終了後及び契約解除された後も同様である。

11 その他

- (1) 内容（人材採用・育成マニュアル、運営方法等の制作物含む）の詳細については、臨機応変な対応をすること。
- (2) 制作物の著作権については発注者に属する。
- (3) 支払いは、事業実施後、報告書・委託業務完了届・請求書の提出後に行う。前払いは行わない。
- (4) 仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、定めるものとする。